

事業者等による【不当な差別的取り扱い】、【合理的配慮の不提供】にかかる相談件数について

(区・局・室・人権相談C・相談支援C・地活) 受付分

「不当な差別的取扱い」相談件数

月	相談種別								相談方法					対応策				(件数)	
	商品・サービス	福祉サービス	公共交通機関	住宅	教育	医療	その他	合計	電話	来所	訪問	その他	合計	傾聴	助言	提案	合計	基幹Cに要請を求めたか	基幹C支援要請
4月	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0
5月	1	0	0	0	2	0	1	4	2	1	0	2	5	0	2	3	5	0	0
6月	0	1	0	0	0	0	1	2	2	2	0	0	4	1	1	2	4	0	0
計	1	1	0	0	2	1	2	7	4	4	0	2	10	1	3	6	10	0	0

「合理的配慮の不提供」相談件数

月	相談種別								相談方法					対応策				(件数)	
	商品・サービス	福祉サービス	公共交通機関	住宅	教育	医療	その他	合計	電話	来所	訪問	その他	合計	傾聴	助言	提案	合計	基幹Cに要請を求めたか	基幹C支援要請
4月	4	1	0	0	0	0	0	5	7	0	0	2	9	3	4	2	9	0	0
5月	3	0	0	0	0	1	0	4	3	1	0	0	4	1	1	2	4	0	0
6月	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	1	1	1
計	8	1	0	0	0	1	0	10	10	2	0	2	14	5	5	4	14	1	1

1度の相談で、相談内容が複数ある場合、相談種別はそれぞれ計上しています。
同一人物等からの相談で、相談方法が電話や来所など複数の方法にわかれた場合でも、相談内容が全く同じ場合の相談種別は1案件として計上しています。